



平成29年度秋の全国交通安全運動

守ろう、交通ルール

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、重大事故につながる危険は増していきます。特に、夜間の歩行、自転車での走行には注意が必要です。また、子どもや高齢者が被害に遭う事故、高齢運転者による事故は依然として多く発生しています。

今月号では、「秋の全国交通安全運動」、そして皆さんにも身近な「交通安全協会」の取り組みについてご紹介します。「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ためにも交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけましょう。

■秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)までの10日間、「身につけよう命のお守り反射材」をスローガンとした、秋の全国交通安全運動を実施します。千葉県交通安全対策推進委員会では左記のとおり、4つの重点目標を定め、交通事故防止に取り組みます。皆さんもこの機会に、自分自身の交通マナーについても一度振り返ってみませんか？

重点目標①

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子どもとその保護者、高齢者の交通安全意識を高め、運転者や地域全体で、交通事故防止に努めましょう。高齢運転者は、高齢者運転標識(高齢者マーク)を表示するよう努め、発進時にはアクセル、ブレーキを確認し、走行中は標識や標示をよく見て運転しましょう。

思いやりのある行動を

街頭で子どもや高齢の歩行者、電動車いす利用者などを見かけたら、スピードを落とすなど思いやりを持った運転をしましょう。

また、家庭では子どもや高齢者が外出する際に、「安全確認

をするようにね」など「ひと声」をかけることも大切です。

重点目標②

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時や夜間は交通混雑や、歩行者などが見えづらくなり、重大事故の発生が懸念されます。そこで重要になるのは「反射材」です。歩行者、自転車利用者は安全のため必ず反射材を着用し、明るい目立つ服装を心がけましょう。

「歩きスマホ」をしていませんか？

交通事故に遭わないために、反射材が大切なのはもちろんですが、自分自身の交通マナーを見直すことも大切です。スマートフォンを歩きながら使用するいわゆる「歩きスマホ」による事故が最近多くみられます。人と衝突した場合、ケガするのは自分だけでなく、相手にもケガを負わせます。歩くときは必ず前を向き、歩きスマホはやめましょう。

重点目標③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトの着用およびチャイルドシートの着用(6歳

写真：スタントマンによる事故の再現



平成29年4～7月交通事故状況

※死亡事故を含む

	山武警察署管内	芝山町
4月	15	4
5月	17	4
6月	21	4
7月	16	3
計	69件	15件

7月31日現在、千葉県の交通死亡事故件数は85件と全国で5番目に多い都道府県です。また、町内においては国道での交通事故が多く発生している傾向にあります。

「これくらいなら大丈夫」はダメ
「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ち
は捨て、自転車も含めて飲酒運
転は絶対にしないようにしま
しょう。また、飲酒した翌日
にもアルコールの影響があること
を認識し、飲酒量・飲酒時間
に配慮しましょう。

飲酒運転の根絶
飲酒運転による交通事故で尊
い命が奪われることも少なくあ
りません。「飲酒運転は絶対し
ない、させない、許さない」を
念頭に置き飲酒運転を根絶しま
しょう。

重点目標④

後部座席でもシートベルトを着
用しましょう
後部座席で着用をしていな
かった場合、衝突の勢いで後席
の人が前方に投げ出され、前席
の人はシートとエアバッグでは
さまれ、頭に大けがをすること
により、命を奪われる場合があ
ります。後席の人がきちんと
シートベルトを着用すること
は、前席の人の命を守ることに
もつながっています。

未満の幼児）は法律で義務付け
られています。着用の必要性和
効果を理解し、正しい着用を習
慣つけましょう。

ちばサイクリールを知っていますか？

千葉県では千葉県自転車条例の施行を契機として、県民の皆さんに
守っていただきたい自転車の交通ルールを10項目にまとめました。
「ちばサイクリール」を守り、安全な運転を心がけましょう。

自転車に乗る前のルール

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

